

平成 29 年 3 月 27 日

関係各位

認定 NPO 法人 国際環境 NGO FoE Japan
一般財団法人 地球・人間環境フォーラム
九州大学 熱帯農学研究センター

「合法木材制度の活用状況ならびにクリーンウッド法に対する行政への要望」
に関するアンケート調査へのご協力をお願い

拝啓 貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

近年、違法伐採が大きな問題となっておりますが、違法伐採およびそれに由来する木材の流通がひきおこす環境・社会・経済的な問題への対策として、平成 18 年に改訂されたグリーン購入法の下で林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づき、合法伐採木材の利用が促進されてきました。

平成 28 年度には民間取引も対象とした「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が成立し、平成 29 年 5 月から施行される予定です。クリーンウッド法の目的は「自然環境の保全に配慮した木材産業の持続的かつ健全な発展を図り、もって地域及び地球の環境の保全に資する」こととされています。

その達成に向けて、まずは現在のガイドラインによる合法木材制度の運用状況、クリーンウッド法に対する事業者のお考え、行政への要望（制度運用や情報提供）についての理解と把握が重要と考え、本アンケートを実施することといたしました。

本アンケートは、早稲田大学環境総合研究センターが主導する W-BRIDGE 『フェアウッド』の普及を通じた違法伐採対策への意識向上の促進」事業のもと、国際環境 NGO FoE Japan、一般財団法人地球・人間環境フォーラム、九州大学熱帯農学研究センターが共同で実施いたします。

皆様におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケートの主旨をご理解いただき、回答にご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

本アンケートにご記入いただいた回答については統計処理を行い、全体の傾向をとりまとめた上で結果を公表する予定です。個別の組織、個人等が特定される情報は公開せず、回答内容に関する当方からの問い合わせが必要な場合のみ、使用いたします。

なお本アンケートは、林野庁委託事業「新たな木材需要創出総合プロジェクト事業のうち地域材利用促進のうち違法伐採対策の推進のうち違法伐採対策の取組強化事業」（実施主体：全国木材組合連合会および地球環境戦略研究機関）で実施する木材事業関係者へのアンケート調査と連携して実施いたします。

敬具

アンケート提出締め切り：平成 29 年 4 月 20 日（木）

返送先：地球・人間環境フォーラム 担当：坂本・飯沼

FAX: 03-5825-9737 / E メール: contact@fairwood.jp

アンケートは FAX または E メール添付にてご返信ください。質問票の電子ファイルを利用することも可能です。以下の URL よりダウンロードをしてご利用ください。

http://www.fairwood.jp/news/pr_ev/2017/170327_pr_questionnaire.html（アンケート詳細ウェブ）



問合せ先：

地球・人間環境フォーラム 担当：坂本有希・飯沼佐代子（TEL: 03-5825-9735）

国際環境 NGO FoE Japan 担当：三柴淳一（TEL: 03-6909-5983）